

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東京商船大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京商船大学
- 2 所在地：東京都江東区
- 3 学部・研究科構成
(学部) 商船学部
(研究科) 商船学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 982名(うち学部学生数 776名)
教員総数 107名
- 5 特徴

本学は、外航船舶乗組員の養成を目的に明治8年11月に創設された私立三菱商船学校を前身とし、明治15年に官立に移管され、東京商船学校、東京高等商船学校、高等商船学校等と数度の改称の後、戦後の教育制度の改革に伴い、昭和24年11月に高等商船学校と海務学院(昭和20年4月設置)とを包括し、商船大学が設置され、昭和32年4月に東京商船大学と改称した。

昭和49年6月には大学院商船学研究科(修士課程)を設置、平成2年4月には、工学分野の教育研究の充実を図ることを目的とした商船システム工学課程(航海学コース、機関学コースの2コース)、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程の3課程からなる新教育組織を確立、平成9年4月には大学院商船学研究科博士課程(博士前期課程 3専攻、博士後期課程 2専攻)を設置した。

本学は125年余の歴史を有する大学であり、船舶の運航に関連する諸般の学術を教育研究することを目的としている。本来の商船学は、工学・理学・社会科学などを包含する総合科学であるが、現在の商船学は、単に船舶の運航のみに止まらず、それを取り巻く物流(ロジスティクス)システム・機械システム・制御システム・情報システム等に関する計画・設計・管理・運用技術を開発し、またそれらを融合し、高度化していく学問領域となっている。

本学は、上述した海事関連技術の発展を目指した研究活動を通じ、社会の要請に応え、学術の発展と関連産業の振興に寄与することに努めている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 東京商船大学の教養教育は「海・船・人」をキーワードとしている。大自然としての「海」に囲まれることによって、困難に立ち向かう精神と、それに対処するための英知が得られ、さらに心の広さ、探求心、責任感、忍耐力、リーダーシップ能力が養われる。また、「船」という場合は陸上と異なり、外界から遮断された自己完結的システムであり、一定水準以上の安全を確保するため、問題全体に対して総合的に対処することが必要とされる。このような緊密な人間関係が求められる場に身を置くことによって、共同体での生活の規律を学ぶ。そして、最終的に自立した一人の「人」として社会に船出して行く。こうした過程を経た人間の成長のコンセプトが本学の教養教育に浸透し、個々の授業に共通に流れる通奏低音となっている。

2 教養教育の目的の一つとして全人教育がある。それは学部の教育で完成するものとは捉えていない。入学前の初等・中等教育による人格形成の土壌の上に、本学の教養教育でまいた種子が、卒業後の人生経験という養分を得ることによって、豊かな人間性の開花につながるものと捉えている。したがって、人格形成の面における教養教育の効果は、各科目の授業の完了と同時に顕れるものではなく、個人差はあるものの長期にわたる潜伏期間を経て結実するものである。

3 教養教育と専門教育は、相互補完的なものであり、専門教育からの完全な独立、二項対立の下での教育ではない。教養教育は専門教育に資するだけでなく、専門教育での学習成果を基盤とすることによって成り立つ教養教育も存在する。それゆえ、本学では学部4年間の全期間に教養教育を配置するいわゆる「くさび型」の教育課程を編成している。このように専門教育と区別しながらも、有機的連関を図り、専門教育の基礎となる学力の向上を目指す教育を実施している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) (海・船・人を基調とする全人教育)

「とらえ方」の項でも述べたように、本学の教養教育の重要な柱として「海・船・人」をキーワードとする全人教育が挙げられる。「海」から英知と不屈の精神を得、「船」から人間関係のあり方を学び、「人」として成長していく - - このコンセプトの実現が以下に述べる各項目の基調となっている。

(2) (個性豊かな社会人・国際人の育成)

優れた感性・知性を持つ、「個」として確立した人間を育てる。同時に、忍耐力・判断力・指導力・協調性などを兼ね備え、社会性に富んだ社会人および国際的に通用する人材を育成する。国内外を問わず、様々な困難な状況において、リーダーシップを発揮しつつ、他者と協調して物事に対処できる人間の養成を目指している。

(3) (幅広い知識の深い理解)

人間・社会・自然環境についての幅広い知識を体系的に伝えて、それぞれに対して深く理解させる。なぜなら、幅広い豊富な知識が人格陶冶に役立つと同時に、種々の問題の解決手段をより多く与えるからである。

(4) (多様な視点と多様な思考方法の習得)

知識を伝える際に、各学問分野固有の「視点」と「思考方法」を習得させる。多様な視点と思考方法をもたせることで、困難な課題に直面した場合における自己解決能力を高めさせる。

(5) (実践的能力の育成)

幅広い体系だった知識と多様な視点を持たせながら、専門技術者として持つべき実践的能力の基礎を育成することも、目的の一つである。いわば専門教育の土台づくりとしての側面も持っている。しかしながら専門技術者として、真の実践的能力を発揮するためには、深い専門的知識とともに豊かな教養を併せ持つことが不可欠である。そのため、教養教育と専門教育を不即不離の関係として、有機的連関を図っている。

(6) (知的な遊び心の涵養)

教養教育は、実利、実用性の追求ばかりではなく、「遊びの側面」を持つことも時として必要である。専門技術者となるのに直接「役立つ」という目的合理性を離れた、「無用の用」としての、知的な遊び心を育むことも目指している。

2 目標

(外国語の実践的能力の習得)

外国人との確に意思伝達ができるように、外国語科目において、読む、書く、聞く、話すことの実践的能力を高める。

(異文化理解)

外国語を初めとする諸々の授業科目で、外国の文化および他国の人々の特徴的思考方法などを理解させる。

(人間・社会・自然環境の状況把握)

社会人としての人格陶冶のために、また、社会活動における様々な状況に対処するために、人文・社会科学系の授業科目を通して、人間のあり方や社会・文化の一般的状況についての体系的知識を、あるいは理数系の授業科目を通して、自然界の法則について体系的知識を、幅広く与える。

(多様な視点の習得)

一つの課題に対して、多様な視点から取り組むことができるように様々な知識を与える。

(多様な思考方法の学習)

数学の授業を通して論理・演繹的思考方法を、物理・化学の授業を通して実験に基づく仮説・演繹的思考方法を、人文・社会科学の授業を通して実際の・経験的思考方法を学ばせる。

(専門教育の土台づくり)

主に数学・物理学・化学など理数系の授業科目を通して、専門教育の学習がよどみなく行えるように、その基礎事項を習得させる。

(心身の健康の維持、増進)

健康・スポーツの授業科目を通して、健全な身体と精神を養い、生涯スポーツの理念に則った健康維持の方法を学ばせる。

(知的な遊び心の涵養)

主に教養ゼミナールや総合科目等を通して、古典文学・音楽・美術・科学史などの、創造的活力や心の豊かさを育む授業により、知的発見の喜び・知的果実に接する感動を体験させ、知的冒険心・知的好奇心を刺激する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教務委員会からの諮問を受け、検討・答申する組織として「教養・基礎教育協議会」が設置されている。例えば、「同協議会」が教養教育科目の名称変更や増設等を提案し、それらを教務委員会で承認の上、教授会での決定をみたものもあり、適切に組織され有効に機能している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学的に支える体制をとっているが、実質的には旧専門教育担当教員が多数参加する必要が生じており、改善の余地が認められる。非常勤講師は、幅広い知識と多様な思考方法を提供するために、専任教員ではカバーしきれない部分についての授業を担当している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、指導教官制度と教務事務体制によって十分に機能している。また、ティーチング・アシスタント(TA)を運用する仕組みも構築されている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、上記の「教養・基礎教育協議会」において教養教育のあり方・運用に関する事項などを審議しているが、長期的な観点から教養教育を含めた大学のあり方を検討する組織として「将来像検討小委員会」が設置されている。小規模単科大学である利点を生かし、組織間の共通理解を深めるとともに、意志決定を迅速に行っているものと推定され、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生における周知としては、学生向けには、新入生オリエンテーション、指導教官制度及び年2回の教養ゼミナールのガイダンスで説明している。周知の程度についても調査がなされ、問題点が把握されているが、ホームページの有効活用が今後の課題といえる。教職員向けには、「教養・基礎教育協議会」等の検討内容報告及び各種の冊子で周知を図っており、一応の公表活動が行われているが、研修などにより全学的な周知を図る取組も必要である。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「開かれた大学推進実施委員会」によって、「東京商船大学案内」の作成と配布、海の日記念行事の企画及びオープンキャンパス等が実施されている。「東京商船大学案内」はホームページにも掲載されて

おり、アクセス数は非常に多い。教養教育のみに限定した詳細な情報での確認はできなかったが、多彩な公表活動を展開しており、意欲的に取り組んでいることから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成10年度から実施しているが、教員の実施率は約半数である。回収率は当日欠席した学生を除けば100%である。集計結果は各教官にフィードバックしているが、その後の各教官の改善状況の把握までは行われていない。授業評価の実施率を上げるとともに、評価結果をどのように改善に結びつけていくかを全学的にも検討することが課題である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、平成11年度にFDの実施組織(現在の「FD推進部会」)が設置されており、教員による授業のビデオ録画の自己視聴、公開授業、FDコミュニティ、FD研究会への出席等に取り組んでいる。授業改善に結びつける努力が積極的に行われており、今後の活動課題もよく把握されていることから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、内部の教官による問題把握は「教養・基礎教育協議会」で、外部評価による問題把握は「大学評価委員会」で行われており、それらから問題点が「教務委員会」に提起され、検討・審議するようにシステム化されている。活動実績としては、授業科目名と授業内容の対応の不適切性の問題や授業開設年次の不適切性の問題の把握等が挙げられる。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、上述の組織と機能が、全く同様に取り組んでいる。活動実績としては、科目の新設・科目区分の変更、科目名・開設時期の変更等が挙げられる。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

個々の授業評価に加えてカリキュラム評価を実施し、その結果を改善に結びつけている。学生のニーズや問題点を把握する体制が有効に機能しており、例えば「海事英語」を新しく開設するなどの具体的な改善に結び付けられており、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教養教育編成の内容的な体系性としては、教養教育を「教養教育科目」と「基礎教育科目」に二分し、前者は、専門教育の内容とは直接的には結びつかないが、専門技術者としての幅広い教養を涵養し、多様な視点の獲得と多様な価値観の形成に寄与する科目として設けられている。後者は、主に専門教育の土台づくりとして、専門技術者としての実践的能力の育成、個性豊かな社会人・国際人の養成、多様な視点・思考方法の修得に寄与する科目としている。「教養教育科目」は「教養科目」、「総合科目」、「教養ゼミナール」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」の5区分、「基礎教育科目」は「人間・社会科学系列」と「数理自然科学系列」の2系列で構成されており、それぞれの科目区分が目的・目標に対して意味をもつように体系づけられている。外国語の実践的能力の修得に資する目的で英検及びTOEICによる単位認定が行われているが、平成14年度から採用した制度であるため実績はない。これらのことから、相応である。

教養教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、全授業科目の学習に役立つ科目と考えられる「情報リテラシー」、「教養ゼミナール」、「総合科目」などは1年次に配し、基礎から専門、一般の概論から特論へと重点を移していく「くさび型」の年次配当がバランスよく行われている。「教養教育科目」では「第一外国語」、「健康・スポーツ科目」、「情報リテラシー」を必修科目とし、「基礎教育科目」においても2つの系列で専攻に応じて必修と選択の単位を指定している。大学での学修及び専門的学修にとって必要不可欠な科目を必修に指定し、その他はできる限り興味・関心にしたがって自由に選択できるという原則のもとに、年次配当等はバランスよく編成されている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「専門教育科目」の土台づくりとしての「基礎教育科目」、専門教育での学習成果を基盤とすることによって成り立つ教養教育（例えば4年次に配当されている「海洋文学」や「文化人類学」等の教養教育の科目）、制度上「専門教育科目」に属する科目による広義の教養教育（例えば「船舶実習」等による責任感・忍耐力・リーダーシップ能力等の育成といった教養教育的目標の達成）によって、教養教育と専門教育の有機的連関に配慮した教育課程の編成になっていることから、優れている。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の整合性・一貫性としては、「教養教育科目」を構成している「教養科目」（「人文・社会科学」、「情報リ

テラシー」）、「教養ゼミナール」、「外国語科目」、「健康・スポーツ」、「総合科目」の授業科目と、「基礎教育科目」を構成している「人間・社会科学系列」、「数理自然科学系列」の中に位置づけられている個々の授業科目は、内容的に、ほぼそれぞれの科目区分の目標の達成に貢献するように構成されている。例えば、英語に関する科目を取り上げると、「教養教育科目」の中の「外国語科目」においては、主として外国語の実践能力の習得と異文化理解を目的とする科目として「基礎英語(一)・(二)」、「講読英語(一)・(二)」が設けられているが、「基礎教育科目」の中の「外国語系科目」においては、外国語の実践能力の習得に加え、専門教育の土台づくりを目標とする科目として「科学英語講読」、「時事英語講読」、「英米社会文化論講読」、「英米文芸講読」、「英語文章表現演習」、「英語口頭表現演習A・B」、「上級英会話A・B」、「総合英語演習」、「海事英語(一)・(二)」が設けられている。同じ外国語系の科目であっても、「教養教育科目」なのか、もしくは「基礎教育科目」なのかの位置づけに応じて、それぞれに整合性のある教育内容の授業科目を開講している。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

多くの選択科目を配置する一方で、専門科目の履修に不可欠な「基礎教育科目」を積極的に必修に指定し、専門教育で学習した海・船に関する知識を基盤とすることによって理解が深まるような教養教育の科目（「海洋文学」、「文化人類学」）を4年次に配当するなど、「くさび型」の教育課程の中で教養教育と専門教育の有機的連関を積極的に図っている点は、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、教養教育の約半数の授業が講義形式であるが、外国語、情報、数学、教養ゼミナールでは演習を、物理学、化学では実験を、健康・スポーツ科目では実技を取り入れている。教官・TA1人当たり100人を越える授業は非常に少なく、外国語科目と健康・スポーツ科目においては少人数授業が徹底している（講読英語は1クラス30人以下）。少人数グループに分けてディベートを取り入れている授業もある。これらのことから、優れている。

教材研究・教材開発としては、直接的・間接的に「海」をテーマとして取り上げ、教養教育と専門教育との有機的な連携を含めた様々な取組が行われている。大学の特色と個性を十分に発揮していることから、優れている。

学力に即した対応としては、「講読英語（一）」では初回の授業で Placement Test を行い、能力別クラス編成を行うと同時に、学期末には全受講生を対象とした Achievement Test を実施している。高校での選択履修の違いによる数学の学力差や、帰国子女等の数学の知識不足については課外で、力学の再履修者に対しては個別指導で対応している。教員の努力によって学力に即した対応がかなり行われているが、補習授業等を含めて制度的に整備していく必要があることから、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、指導教官制度（教官1人の指導学生数は15人～20人までに制限 教官との懇談会など）によってきめ細かい学習指導を実施している。オフィス・アワーもシラバスに記載されている。チューター教育については、全学生の約3分の1が居住している学生寮において上級生が下級生に学習上の指導を行うという開学以来の伝統が有効に機能している。TAについては、教官1人当たりの学生数が比較的少ないことから、授業外での制度的活用は行っていない。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては 授業科目名 担当教官名、対象課程、必修選択の別、単位数、開設時期、開設曜日及び時間、開設教室、主題と目標、各回の授業計画、教科書及び参考書、評価方法、オフィス・アワー、受講するにあたっての諸注意が2ページにわたって記載されているシラバスを、印刷物とホームページ上で学内に公開している。教養教育の授業科目掲載率は、平成14年度で75.6%、教官掲載率は77.0%である。授業時間外での自主学習のための指導の記載、掲載率の向上、使用法の把握・改善等が必要と考えられる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、授業に応じて収容ができる教室と空調及びプロジェクター等の設備が整えられている。スポーツ施設については、夜間照明付きグラウンド等、学生数に比べて充実している。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館の自習室、越中島会館の自習室が使用可能である。週日は教室も使用可能である。体育施設は土日も使用可能である。数学・物理学系実験室のパソコンは教員に申し出れば使用可能であり、学生の利用満足度などは確認できていないものの、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館に教養教育に関する図書が10万冊余り収められており、相応である。

IT学習環境としては、学生用パソコンが3教室に計120台設置されている。利用時間は平日8時から22時であるが、情報処理センターに申請して取得した磁気カードを保有していれば、これ以外の時間帯や休日にも利用可能であり、利用時間についての学生の不満はない。また、実験室においてもパソコンが使用可能である。これらのことから、相応である。

人格の陶冶を促す環境としては、海・船にちなんだ文化遺産や施設・設備、自然環境に恵まれている。また、全学生の3分の1が学生寮で共同生活をしている。大学の個性を十分に支える歴史的・自然的環境が整っており、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、履修規程で、平常の学業成績及び定期試験等の成績の総合評価、「優・良・可・不可」の評価基準、単位授与に係る授業出席率の条件を定めている。同一名称の授業科目を複数教員が担当している「基礎英語」では、担当教員が著した共通のテキストで授業進度を合わせ、同一の試験問題を用い、成績評価基準を統一している。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、教養教育担当教員への聞き取り調査から、評価基準をシラバス等で明示し、その基準を厳格に守っている姿が認められる。厳格な成績評価の公平性と透明性について、それを保証するための方策を教務委員会で検討中である。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「海・船・人」を基調とする教養教育を独自の教材研究・教材開発及び文化遺産・施設・設備・自然環境によって実現しており、特色ある取組である。

少人数教育を徹底している点は、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、統計的な根拠資料・データはないことが確認されたが、全体の学生の履修状況を見ると、平成 11 年度から 13 年度までの教養教育全体の単位取得率は 65.3%、62.9%、65.8%、「優」、「良」取得率は 77.5%、77.1%、81.3%である。単位取得率には履修申請だけして実際には授業を受けなかった者も母数に含まれるため、直接的に教育効果を読みとることは難しいが、「優」、「良」取得率からは相応の教育効果をあげていることが認められる。TOEIC の団体受験者の平均点が着実に上昇していることから、外国語教育の教育効果が挙がっていることが認められるが、受験者数が少数であり、今後の取組に期待したい。学生 1 人当たりの科目区分ごとの授業科目の登録数、取得単位数、成績分布状況等の詳細なデータの提示がなく、一般的な判断をせざるを得ないが、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 12 年度前・後学期及び平成 13 年度前学期の学生による授業評価アンケート結果によると、授業内容の分かりやすさ、役に立つ度合い、満足度共に 5 点満点の 3.5 程度の値を示しており、一定の教育効果があがっていることが認められ、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、専門教育担当教員を対象に「専門教育の土台づくり」を目標とする 29 科目についてアンケートを実施した結果（平成 14 年 6 月実施、回答率 73.6%）によれば、有益率の平均は 61.8%であるが、「情報リテラシー」、「線形代数（一）」、「解析学概論（一）」、「解析学概論（二）」、「解析学 A・B」、「計算機科学」、「情報処理基礎論」では 70%を超えている。一方、「法学」、「海事英語（一）・（二）」、「量子化学（二）」などで 30%以下の低い値となっている。「海事英語」は学生のカリキュラム評価を受けて平成 11 年度に新設した授業科目であるだけに、専門教育実施担当教員から見た有益性の低さの原因についての検討が望まれる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、4 年次生のうち卒業研究着手要件を充たしている学生を対象とした「役に立った教養教育科目」についてのアンケート結果によれば、外国語、情報、物理、数学、社会が

比較的良好な評価を受けているが、アンケートの回収率が 21.2%と低く、データとして不十分であるとせざるを得ない。これらのことから提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応であると判断される。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生の就職実績がある 200 社を対象に「21 世紀の東京商船大学に期待する学生像について」をテーマとしたアンケート調査を実施している。この調査は教養教育の効果を直接聞いたものではないが、雇用者側の評価からは、リーダーシップ、協調性、忍耐力、判断力といった点での効果があがっていると評価されていることが読み取れるが、外国語の実践的能力については不足しているとの指摘が認められる。また、雇用者と接する機会の多い就職担当の経験がある教官 18 名に対する「雇用者の声」の聞き取り調査から、リーダーシップ、協調性、心身の健康、深くはないものの幅広い知識の理解等の面で雇用者側の評価が高いとの認識が持たれていることを示している。なお、英語の能力の如何にかかわらず、海外勤務を任されたときの順応性が飛び抜けて高いとの評価も認められた。これらのことから、提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応であると判断される。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生のニーズや問題点を把握する体制が有効に機能している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育編成の内容的な体系性、教養教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の整合性・一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育課程の中で教養教育と専門教育の有機的連携を積極的に図っている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、教材研究・教材開発、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容

と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、人格の陶冶を促す環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育の意図を独自の環境によって実現している点を特色ある取組として、少人数教育を徹底している点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 4 ページ「目的及び目標の周知・公表に関する状況について」の項、2 行目から 3 行目まで。 「目的及び目標の趣旨の教職員・学生における周知としては、学生向けには、<u>新入生オリエンテーションと指導教官制度による年 2 回の教養ゼミナールのガイダンス</u>で説明している。」</p> <p>【意見】 上記下線部の記述は、「<u>…、指導教官制度及び年 2 回の教養ゼミナールのガイダンス…</u>」に改めるべきである。</p> <p>【理由】 自己評価書 4 ページには新入生オリエンテーション、指導教官制度、教養ゼミナールのガイダンスが並列して記載されており、本評価結果案の「指導教官制度による年 2 回の教養ゼミナールのガイダンス」の記述は誤りである。 なお、「ヒアリングにおける確認事項」9 ページ「書面調査段階での評価案」においては大学評価・学位授与機構が「学生向けには、新入生オリエンテーション、指導教官制度、年に 2 回の教養ゼミナールガイダンスがある。」と 3 種類の事項を並列で記載しており、本記述は文章作成上の誤謬であると考えられる。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『目的及び目標の趣旨の教職員・学生における周知としては、学生向けには、<u>新入生オリエンテーション、指導教官制度及び年 2 回の教養ゼミナールのガイダンス</u>で説明している。』</p> <p>【理由】 申立てが正当であると確認できたため修正した。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 4 ページ 「教養教育の改善のための取組状況について」の項、13 行目。 「ファカルティ・ディベロップメントとしては、平成 11 年度に FD の実施組織（現在の「FD 推進部会」）が設置されており、教員による授業のビデオ録画の自己視聴、公開授業、FD コミュニティ、FD 研究会への出席等に取り組んでいる。授業改善に結びつける努力が積極的に行われており、今後の活動課題もよく把握されていることから、<u>相応である。</u>」</p> <p>【意見】 上記文章の最終節に「<u>相応である</u>」旨の評価が記述されることには、以下の理由により問題があると</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 判断結果において、「優れている」は特に顕著なものである場合に、「相応である」は目的及び目標に即して相応のものである場合に、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。 ヒアリング時に示した「書面調査段階での評価案」では、「優れている」との判断をしたが、提出された根拠資料・データから大学におけるファカルティ・ディベロップメントの活動状況や実績を総合的に最終判断した結果、特に顕著であるとまでは言えないこと、また特段の</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>考える。</p> <p>【理由】 ヒアリングにおける確認事項 12 ページ「書面調査段階での評価案」においては、大学評価学位授与機構が以下のとおり記述している。</p> <p>「 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 平成 11 年度に FD の実施組織設置 (現在の「FD 推進部会」)。具体的な実践項目は、教員による授業のビデオ録画の自己視聴、公開授業、FD コミュニティ、FD 研究会への出席の 4 点。FD の実施組織が設置されており、活動も活発であり、改善に結びつける努力がなされている。そして今後の活動課題もよく把握されている。</p> <p><u>優れている</u>」</p> <p>以上は、今回の評価結果案と比べほぼ同一の文章である。また、書面調査段階での評価案に対し本学では大学側の回答を行っておらず、ヒアリングにおいても評価委員及び本学出席者から一切言及は行われていない。これらの経緯から、評価結果案の評価の一節のみが「優れている」から「相応である」にダウンしていることに対し、疑義を覚えるものである。</p>	<p>支障がないと認められることを考慮し、当該判断としたものである。</p>
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 6 ページ「授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について」の項、16 行目から 18 行目まで。</p> <p>「<u>高校での選択履修の違いによる数学の学力差については「教養ゼミナール」において、帰国子女等の数学の知識不足については課外で、力学の再履修者については個別指導で対応している。</u>」</p> <p>【意見】 高校での選択履修の違いによる数学の学力差についても、帰国子女と同様に課外で対応しており、この記述は事実認定に誤りがある。</p> <p>【理由】 当初、教養ゼミナールで補習的内容を行うことについて書面調査段階での評価案において言及があった際、「大学側の回答」として以下のとおり記載した。(「ヒアリングにおける確認事項」57 ページ) 「誤解を与える表現であったが、左記の「教養ゼミナール」は、数学の形成の歴史、数学の楽しさ等をゼミナール形式で平易に学ぶための科目である。数学の基礎を学ぶ授業であるが、補習とは異なる。なお、課外で行っている補習の主たる対象者は帰国子女等であるが、<u>それ以外の一般学生でも希望すれば受講でき、実際に受講している。</u>」</p> <p>アンダーラインを付した記述により、一般学生の補習についても課外で帰国子女等と同様に対応していることを説明している。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『<u>高校での選択履修の違いによる数学の学力差や、帰国子女等の数学の知識不足については課外で、</u>』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見について再確認の結果、申立てが正当であると確認できたため修正した。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学は明治8年創設以来、高等船員（商船士官）の養成を使命として長い歴史を刻んできた。当初より、専門知識・技能だけでなく、船舶の運航管理者に必要とされる豊かな教養を身に付け、リーダーシップと強靱な体力を併せ持つ多くの人材を社会に送り出してきた。そのために、小規模大学でありながら、少ない人的資源を有効に活かして、教養教育の実施体制を整え、教育課程の編成および教育方法に工夫を凝らし、教育の効果を上げてきたと自負している。特に卒業後の社会経験との相乗作用によって顕れる教養教育の効果について、本報告書で述べることができなかったが、卒業生の社会的評価に鑑みれば、本学が有為な人材を輩出してきたと言えよう。

本学は、百有余年の長い歴史を閉じ、平成15年10月に東京水産大学と統合し、東京海洋大学（仮称）として新たに船出する予定である。しかしながら、これまで築き上げてきた教養教育の理念を堅持していくことに変わりはない。

この自己評価報告書で述べてきたように、改善点があることは事実であるが、その多くの項目に関しては、統合することによって自動的に解消できるものもある。たとえば、人的資源が増えることにより「海・船・人」に関するより多様な教養教育を展開することや、図書館の蔵書数を増やすことが可能になる。他方で、統合後の新大学で協議を重ねて解消を図らねばならない事項もある。たとえば、成績評価の厳格性のような事項は、大学全体として統一を図る意味において、統合後、再び議論を開始すべきことであり、ここにおいて改善の方法を述べることは残念ながらできない。しかしながら、教養教育の充実という観点は今後とも堅持しつつ、教養教育の改善の努力を積み重ねていきたい。それによって、新大学の教養教育を現在あるものよりも優れたものにする決意である。